

発大教委社第262号
令和4年9月28日

株式会社チュウブ 代表取締役 小柴 雅央 様

大山町長 竹口 大紀

令和3年度「大山町体育施設等」指定管理者業務評価書

| | |
|--------|--|
| 施設名 | 中山・名和・大山農業者トレーニングセンター、中山野球場、中山運動場、中山農村活性化施設、中山多目的運動広場、名和総合運動公園（野球場、陸上競技場、テニスコート、アスレチック広場、民芸伝承館）、大山野球場、大山農村運動広場 |
| 施設所管課 | 大山町教育委員会事務局 社会教育課 |
| 指定管理者名 | 株式会社 チュウブ 代表取締役 小柴 雅央 |
| 指定期間 | 平成31(2019)年4月1日 ~ 令和4(2022)年3月31日 (3年目) |

【モニタリング終了後の総評】

【施設所管課】

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、自主事業の開催が困難な状況でありましたが、withコロナで大会等のあり方が変わり、大会等が開催される機会も増えたこと、新たに3月からクライミングウォール施設の利用も始まり、昨年度と比べると利用料やそれに伴う付帯売上が伸びてきている。

なお、施設管理については職員の接遇を中心におおむね良好に実施されているが、除草、施設の安全な管理については第三者評価でも指摘されており、利用者の満足度を高めるためにも、より効果的な対応が求められる。

【第三者評価】

- (1) 職員の接遇が良い。
- (2) トイレトペーパーや消毒用品等の備品が常に補給されている。
- (3) フロアマットの剥がれは躓きの危険性があり、改善して欲しい。

【今後の業務改善方策等の特記事項】

【施設所管課】

- (1) 施設管理従事スタッフの資質向上に係る研修を継続して取り組んでいただきたい。

【第三者評価】

- (1) 新型コロナウイルス対策で大変な中、子どもの利用に対し注意することがあれば、適切に対応しておられ、感謝申し上げたい。
- (2) 安全安心な利用ができるよう施設管理を実施されたい。

【補足資料】

※1 利用状況

| 項目 | A：本年度 (R3年4月～R4年3月) | B：前年度 (R2年4月～R3年3月) | 対比 | | 対比が±20%を超える場合は増減理由を記載 |
|--------|------------------------|------------------------|-------|-----|-----------------------|
| | | | A-B | A/B | |
| 開館日数 | 307 | 291 | 16 | 5% | |
| 施設利用者数 | 48,217 | 44,143 | 4,074 | 9% | |
| 施設稼働率 | 100% | 100% | 0 | 0% | |
| 事業開催数 | 0 | 0 | 0 | | |

※2 事業収支

(1) 収入

| 項目 | A：本年度 (R3年4月～R4年3月) | B：前年度 (R2年4月～R3年3月) | 対比 | | 対比が±20%を超える場合は増減理由を記載 |
|------------|------------------------|------------------------|---------|------|---|
| | | | A-B | A/B | |
| 利用料収入 | 1,536,930 | 1,282,412 | 254,518 | 20% | R2年度と比べると、同じコロナ禍でもいわゆるwithコロナで大会等のあり方も変わりました。大会等も増えたので、それに伴い付帯売上も伸びています。その他売上もその一つです。 |
| 指定管理料 | 33,330,000 | 33,330,000 | 0 | 0% | |
| 自主事業収入 | 0 | 0 | 0 | 0% | |
| 自販機手数料 | 1,099,116 | 1,165,452 | -66,336 | -6% | |
| クライミングS代 | 36,600 | 37,600 | -1,000 | -3% | |
| 物販 | 175,420 | 146,900 | 28,520 | 19% | |
| その他(コピー代等) | 13,662 | 4,140 | 9,522 | 230% | |
| 合計 | 36,175,628 | 35,966,504 | 225,224 | 1% | |

(2) 支出

| 項目 | A：本年度 (R3年4月～R4年3月) | B：前年度 (R2年4月～R3年3月) | 対比 | | 対比が±20%を超える場合は増減理由を記載 |
|---------|------------------------|------------------------|-----------|------|------------------------------|
| | | | A-B | A/B | |
| 人件費 | 18,069,000 | 18,581,574 | -512,574 | -3% | |
| 需用費 | 8,810,826 | 9,146,198 | -335,372 | -4% | |
| 原材料費 | 1,177,274 | 1,350,272 | -172,998 | -13% | |
| 委託料 | 5,080,804 | 4,024,452 | 1,056,352 | 26% | 芝生の張替えを行ったため |
| 使用料、賃借料 | 647,570 | 194,040 | 453,530 | 234% | 業務用高圧洗浄機などの賃借回数が増えたため。 |
| 公課費 | 15,300 | 6,000 | 9,300 | 155% | 作業車の車検のため |
| 役務費 | 725,172 | 602,102 | 123,070 | 20% | リース作業車の見直しをしたため |
| 雑費 | 53,120 | 11,035 | 42,085 | 381% | ワックス等の購入品が増えたため |
| 施設改善費 | 439,622 | 665,045 | -225,423 | -34% | 昨年度中に除菌グッズの購入や熱中症対策で改善を図ったため |
| 運営管理費 | 1,080,000 | 1,080,000 | 0 | 0% | |
| 合計 | 36,098,688 | 35,660,718 | 437,970 | 1% | |

※3 経営状況分析指標

| 項目 | A：本年度 (R3年4月～R4年3月) | B：前年度 (R2年4月～R3年3月) | 対比 | | 備考 |
|---------------------|------------------------|------------------------|----------|------|----|
| | | | A-B | A/B | |
| ①事業収支 | 76,940 | 305,786 | -228,846 | -75% | |
| ②利用料金比率 | 4% | 4% | 0 | 0% | |
| ③人件費率 | 50% | 52% | 0 | 0% | |
| ④外部委託費比率 | 14% | 15% | 0 | 0% | |
| ⑤利用者当たり 管理コスト | ¥749 | ¥808 | -59 | -1% | |
| ⑥利用者当たり 自治体負担コスト | ¥691 | ¥755 | ¥-64 | -1% | |

①事業収支：(収支-支出)

事業全体が黒字で施設の管理運営ができていどうか確認する。赤字の場合は管理継続性の面での課題を解決し、黒字化のための方策を検討する。

②利用料金比率：(利用料金収入/収入)

収入に占める利用料金の割合。指定管理者の収入源がどこにあり、それが安定したものであるかを確認する。

③人件費比率：(人件費/支出)

支出に占める人件費の割合。支出の中で人件費が減らされすぎていないか、又は費用がかかりすぎていないか確認する。

④外部委託比率：(外部委託費合計/支出)

支出に占める外部委託費の割合。外部委託に過度にシフトしていないかを確認する。

⑤利用者当たりの管理コスト：(支出/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する

⑥利用者当たり自治体負担コスト：(指定管理料/延べ利用者数)

利用者1人当たりにかかる自治体の費用。前年度や事業計画との比較、類似施設との比較により施設の効率性を確認する

※4 利用者からの苦情の内容とそれに対する町・指定管理者の対応や町から指定管理者への指導状況

・令和3年5月、6月、令和4年3月に大山農業者トレーニングセンター、運動公園周辺の清掃、管理、コロナ対策についてきちんと実施されているか。」とのクレーム案件 3件あり。

同上の状況を確認し、指定管理者に施設内巡回を徹底することの指示をした。

※5 利用者アンケートの結果

指定管理者実施 回答数30人

令和3年全期「大山町指定管理体育施設等」モニタリング評価表（令和4年5月）

| | | |
|---------|--|----------------|
| 施設名 | 中山・名和・大山農業者トレーニングセンター、中山野球場、中山運動場、中山農村活性化施設、中山多目的運動広場、名和総合運動公園（野球場、陸上競技場、テニス場、アスレチック広場、民芸伝承館）、大山野球場、大山農村運動広場 | |
| 施設所管課 | 教育委員会事務局 社会教育課 | |
| 指定管理者名 | 団体名 | 株式会社 チュウブ |
| | 所在地 | 東伯郡琴浦町逢東1061-6 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日～令和4年3月31日 | |
| 選定方法 | 公募・非公募 | |
| 施設の設置目的 | 町民の体力、健康保持及びコミュニケーションの増進等町民福祉の向上並びにスポーツ振興の増進に資するため。 | |
| 主な実施事業 | 体育施設及び設備備品等の維持管理事業、利用に関する指導業務及び利用促進業務 | |

| 評価項目 | 評価基準 | 評価 | 特記事項 |
|--------------------------|---|----|-----------|
| I 履行の確認（65点） | | | |
| 1 施設全般の管理運営に関する業務 | | | |
| (1)管理体制 | 施設の管理体制が明確になっており、基準に基づいた適切な人員配置がなされているか | B | 聞き取り |
| | 安全対策、危機管理体制などが十分に講じられているか | B | 聞き取り |
| (2)職員研修 | 職員の業務に必要な資質・能力の向上を図るための研修・教育が適切に行われたか | B | 聞き取り |
| (3)利用促進業務 | 利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか | B | 聞き取り |
| 2 利用者に関する業務 | | | |
| (1)利用状況 | 利用者数・稼働率等は適切な水準であるか ※1 | B | 補足資料※1を確認 |
| (2)利用者の要望把握等 | 利用者の要望の把握及びその実現策は適切に行われているか | A | 聞き取り |
| 3 保守点検及び清掃等の業務 | | | |
| (1)保守点検業務 | 基準に基づき、保守点検が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か | A | 聞き取り |
| (2)清掃・維持業務 | 基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か | B | 立入調査 |

| | | | |
|---|--|---|----------------------|
| (3)保安・警備業務 | 基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か | A | 聞き取り |
| (4)修繕業務 | 基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか 第三者に行わせる業務は必要最小限の範囲か | B | 聞き取り |
| 4 自主事業の実施に関する業務 | 事業計画書に沿った自主事業が適切に行われたか | B | 聞き取り |
| 5 情報公開・個人情報に係る措置 | 情報公開・個人情報保護に係る措置は適切に行われたか | A | 聞き取り |
| 6 管理目標 | 施設の現状を正しく認識し、今後の在り方についての提案は具体化されているか | B | 聞き取り |
| II サービスの質の評価（25点） | | | |
| 1 利用者満足度 | 利用者へのサービスの質を維持・向上させるための提案は具体化されているか 利用者アンケート等を実施し、その結果は妥当であるか | B | 聞き取り 資料確認 |
| 2 維持管理業務 | 日常清掃業務や衛生管理、備品などの設備の維持管理は適正に行われ、良好な状態で施設の利用が行われているか | A | 立入調査 資料確認 聞き取り |
| 3 運営業務 | 事業運営について、サービス水準の向上のための創意工夫が見られるか 利用許可などの利用者への接客・対応は適切であるか | B | 聞き取り |
| 4 自主事業 | 実施された事業内容は、施設の設置目的に沿い、サービス水準の向上に寄与する質の高いものであるか | B | 聞き取り |
| 5 施設の効用 | 施設の効用を最大限に発揮し、設置目的の達成に資することができる管理運営内容であったか | B | 聞き取り |
| III サービスの安定性の評価（10点） | | | |
| 1 事業収支 | 指定管理業務の事業収支は妥当であるか ※2 | B | 補足資料※2を確認 聞き取り |
| 2 経営状況 | 指定管理業務の経営状況分析指標の結果は妥当であるか ※3 | B | 補足資料※3を確認 聞き取り |
| 【総評（所管課評価）】 おおむね、事業計画のとおりを実施されているが、下記の課題について対応が必要である。 1)利用者へ満足度を向上させるため、接遇向上などの研修の計画的実施。 | | 合計点 (70) 点/ (100) 点 $\times 100 = (70)$ 平均点 (3.5) 点 | |

※施設の性格や設置目的により、評価項目は追加、変更できる。

※評価区分 A（優良）＝協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。（5点）
 B（良好）＝協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。（3点）
 C（課題合）＝協定書等の基準を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。（1点）
 D（要改善）＝協定書等の基準を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。（0点）

※特記事項欄は、評価を行った確認方法（例：立入調査、台帳確認、資料等確認）と当該評価を行った理由を記載する。

※総評欄は、事業計画書等との整合性を検証し、評価、業務の改善方策等を記入する。